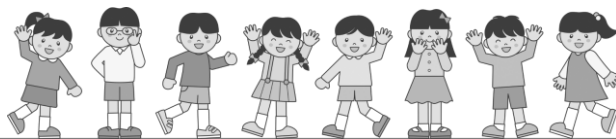


放課後 安心プラン

年間掛金

一人当たり500円



被共済者（補償の対象となる方）が、放課後子供教室、放課後児童クラブでの活動中および活動場所への往復中において生じた死亡、後遺障害、疾病および急激で偶然な外来事故により被った傷害（細菌性・ウイルス性食中毒および熱中症を含む）による損害を補償します。

金子連が契約者となり、団体および指導者等が賠償責任を負った場合に補償する契約を損害保険会社と締結しています。

放課後安心特約付安全共済会 放課後安心プラン 共済掛金と傷害（ケガ）と疾病の補償内容

主契約	
掛金	70円 (掛金50円+運営費20円 賠償責任保険含む)
死亡	600万円
後遺障害	後遺障害等級に応じて 600万円～7万円
医療	健康保険等を適用した 医療費総額の30% (医療点数×3円)

プラス

特約	
掛金	430円
死亡	2,500万円
後遺障害	後遺障害等級に応じて 2,900万円～80万円
医療	入院 入院日数×4,000円 (180日限度)
	通院 通院日数×1,500円 (30日限度)
	手術 40,000円 (又は20,000円) (一回限り)

※特約は、疾病については補償対象外です。

合

計

掛金	500円
死亡	3,100万円
後遺障害	後遺障害等級に応じて 3,500万円～7万円
医療	医療 健康保険等を適用した 医療費総額の30%
	入院 入院日数×4,000円 (180日限度)
	通院 通院日数×1,500円 (30日限度)
	手術 40,000円 (又は20,000円) (一回限り)

共済金をお支払いする主な事例

- ・ドッジボールをしていて突き指してしまいました。
- ・活動場所からの帰り道、交通事故にあいケガをしました。
- ・物につまづき転倒し、右手を地面について薬指を負傷しました。
- ・校庭で遊んだ後、頭痛を訴え嘔吐した。頭痛・吐き気は治まらず受診。熱中症との診断を受けました。

補償対象者

放課後子供教室、放課後児童クラブおよびそれに準ずる団体に所属する子ども、指導員

補償期間

加入手続きと入金をもって
補償開始となります。加入手続きが令和6年3月31日以前の場合 令和6年4月1日午前0時から
加入手続きが令和6年4月1日以降の場合 加入手続き日の翌日午前0時から令和7年3月31日
午後12時まで

事故が起きたら

金子連ホームページをご確認の上、
お手続きください。

公益社団法人全国子ども会連合

お問合わせ、事故発生、請求に関しまして
03-5319-1741
houkago@kodomo-kai.or.jp
<https://www.kodomo-kai.or.jp/>
〒112-0012東京都文京区大塚6-1-14

